

| 事務事業 | 所属 | 手段 | 意図 | 指標名 | 実績値 | 達成率 (%) | H30事業費 H30人件費 | R1事業費 R1人件費 | 総合 評価 | 評価責任者コメント | 今後の実施方向性 |
|-------------------|-----|--|--|--------------------|---------|------------|------------------|----------------|----------|---|---|
| | | | | 単位 | 目標値 | | | | | | |
| 市営住宅管理事業費 | 住宅課 | ●市営住宅管理戸数3,748戸（徳山2,594戸、新南陽890戸、熊毛163戸、鹿野101戸）の維持管理 | 住宅に困窮する市営住宅の入居希望者に対し、低廉で良質の市営住宅を提供するとともに、適正な住宅管理を行うことで、入居者が快適で安全な生活を送ることを目指す。 | 現年度収納率 | 99.5 | 101.5 | 178,021 | 194,557 | A | 公営住宅の維持管理を計画的に行うことでライフサイクルコストの縮減と長寿命化に取り組み、安心・安全な居住環境を確保する。安心安全な公営住宅の維持管理と収納率の向上のため、指定管理者への指導と協力を行っていく。 | |
| | | | | % | 98 | | 41,126 | 32,314 | | | |
| 市営住宅改修事業費 | 住宅課 | ・市営住宅の機能維持及び便益向上のための改修工事を実施する。・周辺への影響を考慮し、空家となった市営住宅を解体する。 | 安心・安全を第一に、市営住宅の機能維持及び便益向上のため改修工事を行う。また、老朽化している市営住宅を解体することにより周辺環境の安全を確保する。 | 工事の進捗率 | 15 | 150.0 | 33,882 | 30,388 | A | 安心・安全な居住環境を確保し、効率的かつ円滑に管理運営するためには、ライフサイクルコストの縮減が大切である。そのため、点検の強化及び早期の管理・改善を実施し、予防保全的な維持管理を進める。 | |
| | | | | % | 10 | | 2,203 | 2,203 | | | |
| 公営住宅等整備事業費 | 住宅課 | 既存入居者の移転、老朽化した住宅の解体、建替え | 市営住宅に入居を希望する市民に快適な居住空間を提供するとともに、団地内の住環境の改善を図る。 | 工事の進捗率 | 10.4 | 69.3 | 48,622 | 55,023 | A | 長寿命化計画に基づき、限られた予算のなかで、計画的かつ効率的に建替えを進めていく必要がある。 | |
| % | 15 | 8,813 | 5,141 | | | | | | | | |
| 住宅支援事業費 | 住宅課 | ●長期優良住宅の認定 ●住まいへの関心を高めるため、住宅相談の実施 | 長期に渡り、良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の建設の促進を図る。 | 長期優良住宅の認定数 | 239 | 95.6 | 25 | 70 | B | 認定件数も200件を超えており、一定の成果は出ている。これからも引き続き、長期優良住宅の認定を推進していく。 | |
| | | | | 件 | 250 | | 8,078 | 5,875 | | | |
| 住宅等耐震化促進事業費 | 住宅課 | ●昭和56年5月以前に建設された、木造住宅の耐震診断を希望する所有者に対し、無料で耐震診断員を派遣 ●昭和56年5月以前に建設された、木造住宅の耐震改修を実施する所有者に対し、補助金を交付 ●昭和56年5月以前に建設された、多数利用建築物の耐震診断を実施する所有者に対し、補助金を交付 | 耐震診断及び耐震改修を行う所有者を支援することで、住宅・建築物の耐震化が促進される。 | 耐震化事業の進捗増加率 | 8.2 | 41.0 | 1,585 | 8,022 | C | 事業の利用促進のため、耐震化の必要性や無料耐震診断員派遣、耐震改修の補助金制度について更に周知を図る必要がある。 | |
| | | | | % | 20 | | 5,875 | 5,875 | | | |
| 道路橋りょう総務一般事務費 | 道路課 | 旅費、事務用品、道路パトロールカー等の車検及び重量税、保険料、負担金、損害賠償金等の支出 | 道路法に基づいた道路行政を行う上で、必要な経費を支出するものである。 | 市内直轄道路事業件数 | 2 | 100.0 | 4,181 | 4,124 | A | 道路法に基づく、道路行政を行う上で必要な経費である。 | 事業費の精査を行いながら、引き続き、事業を推進する。 |
| | | | | 件 | 2 | | 5,508 | 5,508 | | | |
| 道路台帳整備事業費 | 道路課 | 新規認定路線や廃止路線、道路改良等により変更のあった路線について、適宜、道路台帳に反映し、最新の道路情報を一元管理するため、図面や調書等を整備する。 | 道路管理者として、道路台帳を適正に更新することで、道路の円滑な維持及び管理を行うことができる。また、道路に接する沿道の住民等のためにも、道路法が及ぶ領域を明確にしておく必要がある。 | 市道延長距離 | 1,218.4 | 100.0 | 6,285 | 9,883 | A | 道路管理者として、市道等の管理業務を適切に遂行するために、本事業を着実に実施する必要がある。 | 事業費の精査を行いながら、引き続き、事業を推進する。 |
| | | | | km | 1,218 | | 1,836 | 2,570 | | | |
| 道路施設情報伝達システム事業費 | 道路課 | SNSを利用し、市民から提供される道路の異常等の情報について対応すること、及びシステムを常に最新のOSに反映できるよう保守管理を行なう。 | 道路施設等の異状箇所の早期発見、位置の特定・迅速な対応を行うことで、市民の安心・安全を確保する。 | 道路施設等の異状通報に対する応募件数 | 557 | 111.4 | 502 | 466 | A | 通報内容に対し、効率的かつ、効果的に対処していく必要がある。 | |
| | | | | 件 | 500 | | 2,570 | 6,610 | | | |
| 市道維持管理費 | 道路課 | ①市道維持補修 ②市道清掃除草 ③街渠樹清掃 ④市道地下道清掃 ⑤道路施設等の維持管理 | 道路・橋梁が安全快適に利用できるように保全を図る | 地元要望に対する対応率 | 100 | 100.0 | 282,425 | 319,602 | A | 安心・安全な道路環境を維持することは、市民生活に密着した重要な事業である。 | |
| | | | | % | 100 | | 48,838 | 49,572 | | | |
| 法定外公共物管理事業費（道路維持） | 道路課 | 境界確認及び原材料支給による法定外公共物の機能確保に努める | 法定外公共物の機能管理及び財産管理 | 法定外公共物に係る損害賠償件数 | 0 | - | 1,608 | 3,066 | A | 住民に身近な公有財産を、利用する地元が自ら管理するための事業であるが、地域環境の変化に対応した効率的で効果的な事業を実施する。 | |
| | | | | 件 | 0 | | 13,954 | 14,321 | | | |
| 街路灯管理事業費 | 道路課 | 街路灯の維持管理 | 道路状況や交通状況を把握するための良好な視覚環境を確保することにより、道路交通の安全及び円滑化が図られる。 | 省エネ灯具の割合 | 49.6 | 134.1 | 34,690 | 33,124 | A | コスト等を踏まえた街路灯の改善見直しを行ないながら、安全な道路環境を維持していく。 | 省エネ灯具への切り替えを検討するとともに、交差点付近以外に設置した街路灯に異常が発生した場合には、必要性や費用対効果の観点から、修繕等の対応を慎重に検討していく。 |
| | | | | % | 37 | | 2,203 | 1,836 | | | |
| 災害対応費 | 道路課 | 土のうなどで応急的に道路河川の災害に対処するための工事費、機械設備保守管理委託料 | 応急的な対応を行う | 台風災害対応の件数 | 9 | 180.0 | 466 | 400 | A | 災害発生時の迅速で的確な対応で、市民の安心・安全を確保する。 | |
| | | | | 件 | 5 | | 3,305 | 3,672 | | | |
| 除雪対策費 | 道路課 | 降雪量、沿道条件等を考慮し、緊急度に応じた除雪作業を行う | 除雪対策により、生活道路の通行確保を図る | 除雪対策の瑕疵による損害賠償件数 | 0 | - | 3,835 | 4,999 | A | 降雪期において、迅速に除雪作業を実施し、道路の安全な交通を確保する。 | |
| | | | | 件 | 0 | | 4,039 | 4,406 | | | |
| 調整池管理事業費 | 道路課 | 集中豪雨等により調整池に流れ込んだ土砂の撤去及び清掃作業 | 開発許可を受けて整備された調整池の適正な管理を行う | 土砂の撤去及び清掃作業 | 3 | 75.0 | 2,621 | 2,400 | A | 近年の集中豪雨に対して、調整池は必須であり、調整池に流れ込んだ土砂の撤去等により雨水調整の機能回復を図る必要がある。 | |
| | | | | 箇所 | 4 | | 3,672 | 2,203 | | | |
| 道路ストック点検整備事業費 | 道路課 | 老朽化が進展する道路施設等（ストック）について、従来の事後的な修繕ではなく、予防的かつ計画的な修繕を行うため、各種施設の点検及び計画的な補修・修繕を実施する。 | 道路が安全快適に利用できるよう保全を図る。 | 路面下空洞調査延長 | 82 | 273.3 | 95,547 | 46,000 | A | 安心・安全な道路環境を維持することは、市民生活に密着した重要な事業である。 | 道路インフラの安全の確保のため継続して事業を実施していく。 |
| | | | | km | 30 | | 8,299 | 5,728 | | | |
| 市道改良事業費 | 道路課 | 施工場所：周南市全域 施工内容：市道改良工事 | 市民の安心安全を確保するため。 | 改良路線数 | 2 | 100.0 | 25,141 | 118,700 | A | 適切な箇所に効率よく実施する必要がある。 | 市民の安心・安全を確保するため事業を着実に推進する。 |
| | | | | 路線 | 2 | | 3,525 | 4,774 | | | |
| 道路整備県事業負担金 | 道路課 | 県で施工される道路整備事業費の一部負担金 (1)国道315号 (2)徳山徳地線 (3)鹿野吉賀線 (4)和田上村線 (5)給島櫛ヶ浜停車場線 (6)久杉高水停車場線 (7)徳山本郷線 (8)新南陽津和野線 (9)徳山光線 (10)串戸田線 | 交通ネットワークの整備による交通円滑化及び利便性の向上 | 県事業路線数 | 10 | 142.9 | 20,965 | 24,750 | A | 交通ネットワークの整備促進を図るため、事業内容を精査しながら負担金事業を行っていく。 | 県との協議などにより、改良等を実施する道路の優先順位などを検討していく。 |
| | | | | 路線 | 7 | | 734 | 1,469 | | | |

| 事務事業 | 所属 | 手段 | 意図 | 指標名 | 実績値 | 達成率 (%) | H30事業費 H30人件費 | R1事業費 R1人件費 | 総合 評価 | 評価責任者コメント | 今後の実施方向性 |
|-------------------|-------|---|---|-----------------|--------|---------|------------------|----------------|----------|--|--|
| | | | | 単位 | 目標値 | | | | | | |
| 中開作線整備事業費 | 道路課 | 施工場所:室尾1丁目地内 施工内容:バイパス道路の新設 L=570m W=12m | 福川南地区の生活道路を整備する。 | 取得筆数 | 0 | 0.0 | 3,163 | 11,200 | A | 下水道の雨水事業と協力しながら事業を進める。 | 市民の安心・安全を確保するため事業を推進する。 |
| | | | | 筆 | 2 | | 2,938 | 1,836 | | | |
| 野村一丁目7号線整備事業費 | 道路課 | ●施工場所:野村一丁目地内 ●施工内容:バイパス道路の新設 L=700m W=20m | 新南陽地区の地域幹線道路として物流活性化、交通円滑化、生活環境向上を目指す。 | 取得筆数 | 2 | 100.0 | 15,928 | 19,500 | A | 交通円滑化のため、早期の事業完了を目指す必要がある。 | 用地交渉を進める。 |
| | | | | 筆 | 2 | | 3,672 | 1,836 | | | |
| 勝間原団地第1幹線整備事業費 | 道路課 | 施工場所:呼坂地内 施行内容:道路改良 L=140m W=13m | 歩道、右折レーンの整備を行うことにより、歩行者の安心・安全を目指す。 | 事業実施率 | 33,648 | 52.6 | 33,648 | 45,000 | A | 早期に事業を完了する必要がある。 | 市民の安心・安全の確保のため確実に事業を進めていく。 |
| | | | | 千円 | 64,000 | | 2,203 | 3,305 | | | |
| 過疎対策道路整備事業費 | 道路課 | 鹿野地区の市道整備 | 過疎対策事業により、鹿野地区の道路整備を実施し利便性の向上を目指す。 | 施工延長 | 289 | 85.0 | 19,906 | 70,000 | A | 生活道の通行止めを解除する為、早期の完成を目指す。 | |
| | | | | m | 340 | | 2,791 | 3,305 | | | |
| 歩道バリアフリー推進事業費 | 道路課 | 歩道のバリアフリー化整備(段差解消・点字ブロックの敷設等) | だれもが安心・安全に移動できる、暮らしやすいまちを実現する。 | 道路バリアフリー化延長 | 0 | 46.7 | 3,053 | 5,000 | A | 高齢化社会が進む中、歩道のバリアフリー化は喫緊の課題である。 | 市民の安心・安全確保のため継続して事業を実施していく。 |
| | | | | km | 0 | | 1,983 | 1,616 | | | |
| 道路舗装事業費 | 道路課 | 施工場所:周南市全域 施工内容:市道舗装改修工事 | 石油交付金事業を活用し道路舗装工事を行うことで、安心・安全・快適な道路環境を目指す。 | 施工延長 | 289 | 87.1 | 41,990 | 30,000 | A | 現状を的確に把握し、効率的に事業を進める必要がある。 | 今後も計画的に舗装改良事業を進めていく。 |
| | | | | m | 332 | | 2,717 | 4,039 | | | |
| 通学路安全対策事業費 | 道路課 | 通学路安全対策プログラムに基づき、通学路の危険箇所について安全対策工事等を実施する。 | 通学路の交通安全を確保する | 通学路の整備箇所数 | 3 | 100.0 | 2,678 | 10,000 | A | 安全な道路環境を維持するために必要な事業である。 | |
| | | | | 箇所 | 3 | | 4,406 | 2,570 | | | |
| 交通安全対策事業費 | 道路課 | 道路の現状を確認し、危険個所にカーブミラー・ガードレール・区画線等の設置及び補修 | 道路を利用する全ての人が安全に通行できる道づくり | 地元要望に対する対応率 | 100 | 100.0 | 25,630 | 22,750 | A | 安全な道路環境を維持するために必要な事業である。 | |
| | | | | % | 100 | | 4,774 | 3,305 | | | |
| 橋りょう長寿命化対策事業 | 道路課 | ●施工場所:周南市内 ●施工内容:橋梁の点検・修繕 | 橋梁が安全快適に利用できるように保全を図る | 橋梁数 | 9 | 100.0 | 193,360 | 236,000 | A | 市民生活に密着する橋梁の維持管理には、今後多くの経費が予想されることから、長期的な視点に立って、アセットマネジメントを行い、計画的に事業を推進していく。 | |
| | | | | 橋 | 9 | | 16,524 | 14,688 | | | |
| 古川跨線橋整備事業費 | 道路課 | ●施工場所:花園町～清水2丁目～古川町地内 ●施工内容:橋梁整備工 L=132m | 道路の安全と跨線橋下の旅客車両、貨物車両の安全な通過が確保できる | 指標なし | - | - | 28,046 | 190,374 | A | 地域住民、鉄道利用者にとって、安心安全な橋となるように事業を推進していく。 | |
| | | | | | - | | 14,468 | 12,852 | | | |
| 河川総務一般事務費 | 河川港湾課 | 河川の管理区域内における放置自動車対策を実施し用地取得関連事務にかかる経費 | 河川の管理区域内の放置自動車について適切な対応を実施し、河川景観や河川環境の適切な保全を図る。 | 放置自動車の処理対応状況 | 100 | 100.0 | 29 | 44 | A | 早期対応により、河川管理施設の適正管理を実施する。 | 近年は地域住民からの通報などにより、河川・港湾管理施設全般に放置自動車が増加している傾向にあり、巡回や啓発活動を強化する。 |
| | | | | % | 100 | | 367 | 367 | | | |
| 河川維持管理費 | 河川港湾課 | 河川の維持管理を実施 ・河川施設管理等委託業務 ・河川維持補修工事 ・河川浚渫工事 | 河川管理施設の適切な管理と併せて、脆弱な護岸や土砂の堆積箇所などの、補強・補修工事、浚渫工事により、即効性のある予防保全的な維持管理を実施し、流域住民の安心・安全の確保を図る。 | 維持補修・浚渫工事件数 | 13 | 65.0 | 19,185 | 20,699 | A | 浸水等被害を防止・軽減させる雨水対策として、予防保全的手法を取り入れた維持管理を展開する。 | 河川管理施設の適切な管理や脆弱な護岸や土砂の堆積箇所などの、補強・補修工事、浚渫工事により、即効性のある予防保全的な維持管理を行い、流域住民の安心・安全を確保し、効率的に行う。 |
| | | | | 件 | 20 | | 9,107 | 9,474 | | | |
| 法定外公共物管理事業費(河川維持) | 河川港湾課 | 法定外公共物(水路)の管理 ・境界立会・確定業務 ・占用等の許認可業務 ・原材料支給業務 | 法定外公共物(水路)に関する管理事務や、原材料支給によって、地域に密着した法定外公共物施設(水路)の適切な財産管理と機能保全を図る。 | 原材料支給状況 | 100 | 100.0 | 264 | 536 | A | 法定外公共物(水路)の維持・管理に関して、地域環境の変化に対応する維持管理手法を検討しながら効果的に事業を実施する。 | 占用等の許認可業務における適切な財産管理と、法定外公共物の適切な維持管理を行う。 |
| | | | | % | 100 | | 8,225 | 8,739 | | | |
| 河川改良補助事業費(黒木川) | 河川港湾課 | 準用河川黒木川の河川改修事業を実施 ・護岸工 L=35.5m(左岸) ・護岸工 L=31.6m(左岸)【繰越】 | 河川改修の実施により、流下能力を向上し、流域における浸水等被害を軽減する。 | 河川改修率 | 81.6 | 100.7 | 12,948 | 15,525 | A | 地域における治水・利水及び農業基盤整備の観点からも総合的に整備計画を検討し、事業実施を図る。 | 未整備区間の早期整備により効果発現を図る。 |
| | | | | % | 81 | | 2,203 | 1,469 | | | |
| 河川改良補助事業費(隅田川) | 河川港湾課 | 準用河川隅田川の河川改修事業を実施 ・護岸工 L=15.3m(左岸) ・護岸工 L=30.3m(左岸)【繰越】 | 二級河川西光寺川の河川改修事業と連携・連帯して重点的に隅田川河川改修事業を推進し、流域における浸水等被害の防止と軽減を図る。 | 河川改修率 | 20.5 | 97.6 | 59,970 | 103,949 | A | 地域の雨水対策・浸水対策として、関係部署や県と連携し、早期事業効果の発現を図る。 | 県による西光寺川河川改修事業と連携して、計画区間の早期改修を図る。 |
| | | | | % | 21 | | 5,508 | 3,819 | | | |
| 河川改良単独事業費 | 河川港湾課 | 局所的な河川改修を実施 改修工事(馬屋川) | 断面の狭小部分や護岸高の不足などによって、流水機能の低下や浸水等被害が発生している河川について、局所的な河川改良工事の実施により、河川機能を強化し浸水等被害の防止と軽減を図る。 | 整備箇所数 | 1 | 50.0 | 8,978 | 14,500 | A | 地域の雨水排水・浸水対策として積極的に河川改良事業を展開し、浸水等被害の防止・軽減を図り、地域住民の安心・安全を確保する。 | 近年の異常気象により集中豪雨が頻繁に起きることから、県河川や下水道の整備計画と連携・連帯して効率的な整備をしていく必要がある。 |
| | | | | 箇所 | 2 | | 4,627 | 2,424 | | | |
| 排水路維持管理費 | 河川港湾課 | 排水路の維持管理を実施 ・排水施設等委託業務 ・排水路補修・浚渫工事 | 排水施設の適切な保守管理と併せて、豪雨高潮時の緊急対応業務や、排水路の補修・浚渫工事によって、適切な雨水排除を行い、地域における雨水対策の充実と安心・安全を確保する。 | 排水路浚渫・維持工事実施水路数 | 17 | 85.0 | 42,541 | 44,373 | A | 雨水対策の観点から予防保全的な維持管理を進め、地域住民とも協同し、効果的・効率的な事業を実施する。 | 排水路の機能保持と併せて、脆弱な護岸や土砂の堆積箇所などの補強・補修工事、浚渫工事により、即効性のある予防保全的な維持管理を実施し、流域住民の安心・安全を図る。 |
| | | | | 件 | 20 | | 11,824 | 13,366 | | | |
| 排水路改良事業費 | 河川港湾課 | 排水路改良による雨水対策のため、改良工事を実施改良工事(西坂本、南武井、須々万奥、野村一丁目、荒瀬地区) | 多発する豪雨や宅地化の進行によって、断面狭小による排水不良や流下機能の低下している排水路について、排水路改良による適正な雨水排除を行うことにより、浸水等被害の防止と良好な生活環境を確保する。 | 整備箇所数 | 5 | 166.7 | 20,868 | 6,000 | A | 豪雨や浸水被害が多発している地区について、改良計画に基づき効率的な整備を推進する。 | 浸水被害の防止や生活環境の改善のため、緊急性や必要性の観点に基づき、計画的かつ重点的に事業を進めていき、早期効果の発現を目指す。 |
| | | | | 箇所 | 3 | | 2,203 | 734 | | | |
| 砂防・急傾斜対策事業費 | 河川港湾課 | 県が実施する砂防・急傾斜対策に係る事業費を一部負担 県事業の対象とならない小規模な急傾斜地崩壊対策事業 ・急傾斜事業:内谷、東金剛山、中原、荒神、大河内、御所尾原 | 土砂災害防止事業の進捗を図ることによって、土砂災害から対象地区内の住民の安心・安全を確保する。 | 事業実施箇所数 | 6 | 100.0 | 13,166 | 49,000 | A | 土砂災害防止法に基づく区域指定も完了したことから、県や地域と密接に連携して、積極的に事業を進める。 | 土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、今後も県や地域住民と密接に連携して積極的に事業を推進する。 |
| | | | | 箇所 | 6 | | 1,689 | 1,689 | | | |

| 事務事業 | 所属 | 手段 | 意図 | 指標名 | 実績値 | 達成率 (%) | H30事業費 H30人件費 | R1事業費 R1人件費 | 総合 評価 | 評価責任者コメント | 今後の実施方向性 |
|---------------------|-------|--|--|---------------|--------|------------|------------------|----------------|----------|--|--|
| | | | | 単位 | 目標値 | | | | | | |
| 海岸高潮対策県事業負担金 | 河川港湾課 | 山口県が実施する海岸高潮対策事業に係る一部負担を実施 ・大島本浦地区 護岸工 L=185m | 海岸高潮対策として、護岸工(嵩上げ)の施工により、海岸保全区域内における高潮被害の防止し、区域内住民の安心・安全を確保する。 | 護岸整備延長(単年度) | 185 | 108.8 | 10,000 | 10,000 | A | 海岸保全区域における高潮に対する防災対策事業として、積極的に事業を推進する。 | 海岸保全区域における高潮対策事業として、地域住民の安心・安全を確保するため、今後も継続して県と連携して積極的に事業を進めていく。 |
| | | | | m | 170 | | 220 | 220 | | | |
| 港湾管理一般事務費 | 河川港湾課 | 港湾施設・海岸保全施設の保守管理:晴海緑地公園・櫛ヶ浜船だまり・陸こうほか 港湾関係団体運営に係る一部負担を実施:全国市長会港湾都市協議会ほか5団体 | 港湾施設及び海岸保全施設の適切な保守・維持管理により、施設利用者や地域住民に対して安心・安全を確保し、良好な環境を保持する。加盟組織によって連携した活動により、港湾整備の推進と利用促進を効果的に展開する。 | 晴海緑地公園行為許可件数 | 17 | 85.0 | 11,275 | 12,291 | A | 日本港湾協会外の団体と連携し、港湾施設の整備を推進する。 | 施設の老朽化に伴い、今後、維持管理費の増加が見込まれるが、県と協議・調整を図りながら計画的に施設の維持補修をしていく必要がある。 |
| | | | | 件 | 20 | | 3,378 | 3,378 | | | |
| 港湾振興事務費 | 河川港湾課 | 徳山下松港の港湾振興に関する一部負担を実施 ・徳山下松港ポートセールス推進協議会負担金、徳山下松港ポートラジオ局運営費負担金 | 国際拠点港湾徳山下松港の利用促進及び活性化が図られ、港湾利用者における船舶の航行に関する安全性と利便性を確保される。 | 徳山下松港取扱貨物量 | 51,228 | 77.6 | 4,772 | 5,395 | A | 港湾整備と共に利用促進は徳山下松港の基幹的業務事業であり、効率的な施策を実施する。 | ポートラジオ局の設置・運営及びポートセールス事業は、徳山下松港の利用促進を図っていくための基幹をなす業務事業である。しかしながら、合理的かつ効率的な事業運営が求められているもので、実施方法やコスト等の見直し等について、市として積極的に関与しながら継続していく。 |
| | | | | 千トン | 66,000 | | 441 | 441 | | | |
| 港湾建設県事業負担金(県債分) | 河川港湾課 | 県が実施する徳山下松港(徳山港区・新南陽港区)の港湾整備事業に係る一部負担を実施 ・晴海地区コンテナターミナル内:用地舗装ほか ・晴海地区:荷役機械補修 ・築港地区:ポートビル整備 | 徳山下松港の物流基盤の整備が進められることにより、地元企業の地域間や国際的な競争力の強化を図る。 | 荷役機械点検更新実施率 | 2 | 100.0 | 209,550 | 203,960 | A | 徳山下松港を国際物流ターミナルとして、地域産業の国際競争力の強化に資する。 | 港湾機能施設の機能改修及び環境改善等において県事業の進捗状況等を把握し、効率的に事業を推進する。 |
| | | | | 回 | 2 | | 1,248 | 1,248 | | | |
| 港湾整備県事業負担金(現年分) | 河川港湾課 | 県が実施する徳山下松港(徳山港区・新南陽港区)の港湾建設(修築)事業に係る一部負担を実施 ・港湾施設改良:那智可動橋、築港可動橋補修、臨港道路補修、フェリーターミナル再編整備 ・海岸高潮対策:徳山護岸、杵島護岸、離岸堤改良 ・海岸老朽化対策:排水機場補修 ・単独港湾整備:合田藪野積場整備 | 徳山下松港における港湾施設の改良や延命化対策により施設利用者及び海上輸送の安全性や効率性を、海岸高潮対策の実施により海岸沿岸部の高潮被害防止を図る。また、港湾の整備促進によって、周南コンビナートの国際競争力の強化と周南市の活性化を図る。 | 徳山・新南陽港区整備事業数 | 8 | 100.0 | 77,835 | 122,960 | A | 改訂された港湾計画に沿って、産業基盤を踏まえた港湾機能の強化に資する。 | 事業の進捗状況の把握や改訂された港湾計画に基づき、事業実施においては選択と集中のもと、優先順位を持って中・長期の視点で計画的な事業展開を図っていく。併せて高潮被害から後背地を防護するため、今後も継続して積極的に海岸高潮対策事業を推進する。 |
| | | | | 件 | 8 | | 734 | 734 | | | |
| 公共土木施設災害復旧事業費(現年補助) | 河川港湾課 | 補助対象となる公共土木施設の災害復旧を実施 ・公共土木施設災害復旧工事 | 災害発生時において、補助災害復旧事業として、迅速且つ早期の復旧を図り、市民の安心・安全を確保する。 | 発生現年度災害復旧状況 | 36 | 36.0 | 401,063 | 45,350 | A | 災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図り、被害の拡大を防止する。 | 国の補助金審査に必要な査定申請時に未計上の工種は、実施において単独費対応となることから、精査した査定設計書の作成が必要である。 |
| | | | | % | 100 | | 3,011 | 5,581 | | | |
| 公共土木施設災害復旧事業費(現年単独) | 河川港湾課 | 補助対象とならない公共土木施設の災害復旧を実施 ・測量設計業務委託 ・公共土木施設災害復旧工事 | 災害発生時において、単独災害復旧事業として、緊急対応や応急対策を的確に実施し、迅速且つ早期の復旧対応によって、市民の安心・安全を確保する。 | 発生現年度災害復旧状況 | 100 | 100.0 | 337,208 | 36,643 | A | 災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図り、被害の拡大を防止する。 | 公共土木施設災害復旧における単独災害対応は、補助災害対応可能かどうか十分に精査検討したうえで実施し、単独災害復旧の対応としても、早急かつ迅速な対応が求められる。 |
| | | | | % | 100 | | 2,570 | 2,570 | | | |
| 建築設計監理事務費 | 建築課 | 安心・安全の観点から、公共施設の整備をはじめ、未実施の耐震化の促進や市民の要望に応える質の高い施設の提供を目指す。 | 公共施設の安心・安全、質の高さを効果的・効率的に実現する。 | 安心・安全な公共施設 | 100 | 100.0 | 2,131 | 2,454 | A | 新規事業を始め老朽化した公共施設を限られた予算の中で、安心・安全で質の高い施設の整備・改修が出来る。 | |
| | | | | % | 100 | | 168,912 | 154,224 | | | |
| 市有建築物情報電子化事業費 | 建築課 | 紙ベース設計図書の電子化(業務委託) | 図面のみを電子化(データ)することにより、保有する図面等の縮減及び事務の能率アップを目的とする。データを庁内共有することで、施設の維持管理に有効活用する。 | 指標なし | - | - | 11,738 | 0 | A | 収納スペースの縮減、事務の効率化・迅速化、関係課とのデータ共有による維持管理が効率の向上が図られている。 | |
| | | | | | - | | 0 | 0 | | | |